

令和元年度第1回八千代市緑化審議会 会議録

日 時 令和2年1月20日(月)
午後2時00分 開会 午後3時55分 閉会

開催場所 八千代市教育委員会庁舎 1階 第2会議室

議 題 ・緑の基本計画における施策の進捗状況報告
・市への提言・助言

出席者名

出席委員 西廣 淳 委員
川城 幸男 委員
周郷 寿雄 委員
岩井 浩通 委員
根本 嘉生 委員
望月 司朗 委員
浜野 俊輔 委員
鳥屋 英明 委員

欠席委員 白瀧 嘉子 委員
原 正利 委員
間島 浩司 委員

事務局 田中 剛 都市整備部長
稲村 好聖 都市整備部次長
余田 慎也 公園緑地課長
高柳 雄二郎 公園緑地課副主幹
中村 知和 公園緑地課主任主事
山崎 大輔 公園緑地課主事

公開・非公開の別 公開
傍聴人 0名(定員5名)
所管課名 都市整備部公園緑地課
電話番号 047-483-1151 (内線2503・2504)

(都市整備部次長)

本日は、ご多忙のところ、本審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。
ます。

私、都市整備部次長の稲村でございます。

審議に入るまでの間、しばらく司会を務めさせて戴きます。どうぞよろしくお願
いたします。

まず初めに、都市整備部長の田中より、皆さまに一言ご挨拶申し上げます。

(都市整備部長)

都市整備部長の田中でございます。

本日は、ご多忙のところ、八千代市緑化審議会にご参集いただきまして、また当審
議会の委員就任をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃より、本市の公園緑地行政をはじめとしまして、
市政全般にご理解とご協力をいただいておりますことを厚く御礼を申し上げます。

千葉県においては、昨年発生した台風 15 号・19 号による甚大な被害を受けており、
本市においても公園や道路の樹木、さらに観光資源である新川千本桜が倒木するとい
う影響が出ており、緑豊かなまちづくりの推進を図る上で当審議会の役割はますます
重要になっていると認識しているところでございます。

さて、本日は、八千代市緑の基本計画における施策の進捗状況についてご報告させ
ていただくとともに、本市への提言・助言を頂戴いたしたいと考えております。

現在の八千代市緑の基本計画は、平成 29 年度に開催した 5 回の緑化審議会において、
委員の皆様から多大なるご提言、ご指導をいただき、平成 30 年度に「改定版」を作成
し、時代に合った緑豊かなまちづくりの推進を目指し、運用を開始しているところで
ございます。

今年度、事務局においては、進行管理の一環として、緑地現況量調査及び各項目の
取り組み状況調査を行いました。本日、お手元に配布させていただいております「令
和元年度第 1 回八千代市緑化審議会資料」に、両調査の調査結果をまとめさせていた
だいております。内容については、後程、担当課長よりご説明させていただきます。

また、「市への提言・助言」につきましては、日頃より事務局内でも取り扱いに苦慮
している施策について挙げさせていただいておりますので、ぜひこの機会にご指導を
お願いできればと幸いです。

つきましては、委員の皆様におかれましては、忌憚(きたん)のないご意見とご提言を
お願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

(都市整備部次長)

続きまして、各委員並びに事務局職員をご紹介させていただきます。お手元に配布して
ございます、委員名簿に沿いまして、ご紹介いたします。また、今回は、新たな任期

後、初めての審議会となりますので、一言ご挨拶をいただければと思います。
市民公募による委員といたしまして、望月司朗委員でございます。

(望月委員)

望月です。よろしくお願いいたします。

(都市整備部次長)

浜野俊輔委員でございます。

(浜野委員)

浜野です。よろしくお願いいたします。

(都市整備部次長)

鳥屋英明委員でございます。

(鳥屋委員)

鳥屋と申します。よろしくお願いいたします。

(都市整備部次長)

学識経験者の委員といたしまして、公益財団法人八千代市環境緑化公社理事白瀧嘉子委員、でございますが、本日所要のため欠席でございます。

国立研究開発法人国立環境研究所主任研究員西廣淳委員でございます。

(西廣委員)

こんにちは、西廣と申します。聞きなれない研究所の名前になっておりますが、これは筑波にある研究所ですが、ここで働いている一方で大久保の東邦大学でも客員教授として仕事をしておりますので八千代も半分地元のつもりです。今日はよろしくお願いいたします。

(都市整備部次長)

社叢学会理事原正利委員でございますが、本日所要のため欠席でございます。

次に、各種団体の代表者の委員といたしまして、八千代市自治会連合会推薦川城幸男委員でございます。

(川城委員)

川城です。よろしくお願いいたします。

(都市整備部次長)

八千代市工場協議会推薦間島浩司委員でございますが、本日所要のため欠席でございます。

八千代市商工会議所推薦周郷寿雄委員でございます。

(周郷委員)

みなさんこんにちは、商工会議所から推薦されまして今回委員になりました周郷と申します。建設業をやっております、あまり緑化の方はわからないのですができるだけ力になれるよう頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

(都市整備部次長)

八千代市造園建設業組合推薦岩井浩通委員でございます。

(岩井委員)

八千代市造園建設業組合から推薦されました岩井です。日頃植木のことをやっているので皆様にいいアドバイスができればなと思っております。よろしくお願いいたします、

(都市整備部次長)

次に、関係行政機関の委員といたしまして、千葉土木事務所所長根本嘉生委員でございます。

(根本委員)

根本でございます。千葉土木事務所は八千代広域公園を管理している機関ということでこの審議会に参加させていただいているのかなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(都市整備部次長)

続きまして、事務局職員をご紹介させていただきます。初めにご挨拶をさせていただきましたが、都市整備部長の田中でございます。

(都市整備部長)

都市整備部長の田中と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(都市整備部次長)

私は、都市整備部次長の稲村でございます。よろしくお願いいたします。
次に公園緑地課長の余田でございます。

(公園緑地課長)

余田でございます。よろしくお願いいたします。

(都市整備部次長)

同じく副主幹の高柳でございます。

(公園緑地課副主幹)

高柳でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

(都市整備部次長)

その他、関係職員でございます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、本日の会議の公開・非公開について申し上げます。本日の審議会につきましては、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領第4条各号」の非公開議案に該当しておりませんので公開といたします。

それでは、本日の審議会資料について確認をいたします。次第及び審議会資料につきましては委員の皆さま方に、事前に郵送しておりますが、お持ちいただいておりますでしょうか。その他、当日資料といたしまして、令和元年度第1回八千代市緑化審議会資料、八千代市緑化審議会規則、八千代市緑化審議会委員名簿、八千代市緑化推進指導要綱別表を配付してございます。資料はございますでしょうか。

続きまして、会長が決定するまでの議事運営についてですが、通常、会長が不在の場合においては、会長が決定するまでの間、議事運営は臨時議長が行うものであるため、臨時議長の選出をお願いしたいと思ひます。どなたか立候補される方はおりますでしょうか。

(鳥屋委員)

事務局に一任ということによろしいのではないのでしょうか。

(都市整備部次長)

ありがとうございます。ただいま鳥屋委員から、事務局に一任というご提案がありました。委員の皆様いかがでしょうか。

(異議なしとの声)

(都市整備部次長)

ありがとうございます。それでは、臨時議長を田中部長にお願いしたいと思ひますが委員の皆様よろしいでしょうか。

(異議なしとの声)

(都市整備部次長)

それでは、田中都市整備部長にお願いしたいと思ひます。臨時議長席に移動願ひま

す。

(田中臨時議長)

ただいま、ご指名をいただきました、田中でございます。会長が決まるまでの間、議事の進行を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、令和元年度第1回八千代市緑化審議会を開会いたします。本日の出席委員は、11名中8名（予定）です。八千代市緑化審議会規則第5条に定める、委員の2分の1以上が出席しておりますので、本日の会議は成立いたしました。それでは、次第に従いましてこれより議事に入りたいと思います。まず、会長の選出についてお諮りいたします。

八千代市緑化審議会規則第4条第1項に会長選出は委員の互選により定めると規定されておりますが、いかがいたしましょうか。

(鳥屋委員)

学識経験者で、現在は、国立環境研究所で専門的に研究されている西廣委員が適任かと思えます。

(田中臨時議長)

ただいま鳥屋委員から西廣委員が適任ではないかのご提案がありましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

(異議なしとの声)

(田中臨時議長)

異議なしということですが、西廣委員、お願いできますでしょうか。

(西廣委員)

お引き受けいたします。よろしく申し上げます。

(田中臨時議長)

それでは、西廣委員に会長をお願いいたします。

八千代市緑化審議会規則第5条に、審議会の会議は会長が議長になると規定しておりますので、これ以降の議事進行につきましては、西廣会長が行わせていただきます。

(西廣会長)

それでは大変恐縮ですが、ただいま会長のご指名を受けました西廣でございます。改めましてどうぞよろしくお願い申し上げます。先ほど申し上げたように、職場は茨城の筑波、住んでいるのは我孫子ですし、週に2日くらいは東邦大学で働いております

ので八千代あたりはよくウロウロしていますし、なかば地元のつもりではいます。また、今は保全生態学ということで生物の保全、野生動植物の研究が中心ではありますが、大学院を終えて最初の職場が国土交通省の土木研究所というところの緑化生態研究室で緑化の関係の研究や国交省関連の緑化造園系の仕事をやっておりました。ですが、八千代の事情であつたり最新の技術のことなどはおそらく私以上に皆様の方がご存知かと思しますのでいろいろ教えていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

早速ですが議事を進行させていただきます。

まず、副会長の選出について、八千代市緑化審議会規則第4条第1項に「審議会に会長及び副会長各1人置き、委員の互選により定める。」とあることから、副会長の選出をしたいと思えます。どなたか副会長をお引き受けいただけないでしょうか。

(名乗り出無い)

(西廣会長)

特にいらっしゃらなければ私から推薦してもよろしいでしょうか。

(異議なしとの声)

(西廣会長)

それでは私からの推薦ですが、前回の緑化審議会委員であり、緑の基本計画の改定にも携わっていらっしゃることから鳥屋委員が適任かと思えます。皆様いかがでしょうか。

(異議なしとの声)

(西廣会長)

異議なしということですので、鳥屋委員、お願いできますでしょうか。

(鳥屋委員)

お引き受けいたします。

(西廣会長)

ありがとうございます。それでは鳥屋委員に副会長をお願いいたします。よろしくお願ひします。

鳥屋委員、一言お願いいたします。

(鳥屋委員)

私は 20 代から八千代に来て、もう 50 年になります。この年になりまして、八千代に少しでもためになることは何かないかということでこのような委員を引き受けてみようと考えました。少しでもお役に立てればと思っています。以上です。よろしくお願いいたします。

(西廣委員)

どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議事録署名人の指名でございますが、こちら私から指名させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(異議なしとの声)

(西廣委員)

異議なしということですので、本日の議事録署名人に岩井委員、浜野委員を指名させていただきたいと思っておりますが、岩井委員、浜野委員、いかがでしょうか。

(両名)

大丈夫です。

(西廣委員)

ありがとうございます。お二人を議事録署名人と決定させていただきます。それではよろしくお願いいたします。

手続き的にやらなければならないことは以上で、ここからは議題になります。本日二つ議題がありますが、議題 1 「緑の基本計画における施策の進捗状況報告」について、事務局より説明をお願いできますでしょうか。

(公園緑地課長)

改めまして、公園緑地課長の余田でございます。着席にて説明させていただきます。

議題につきましては、緑の基本計画第 8 章「計画の推進にむけて」において、計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) によって行う PDCA サイクルによる進行管理を実施することとしており、その中の「Check」において施策の点検・評価を行い、緑化審議会より意見・助言を頂くこととなっていることから、まず、議題 1 にて平成 30 年度末時点での取り組み状況のご報告をさせていただきます。その後、議題 2 にて、市への意見・助言を頂きたいと思っております。

それでは、議題 1、緑の基本計画における施策の進捗状況についてご説明させていただきます。

それでは、左上に「議題 1」と書かれている「緑の基本計画における施策の進捗状

況報告」をご覧ください。報告理由といたしましては、先ほどの説明と同様ですので読み上げを省略させていただきます。

それでは、資料をめくって資料1をご覧ください。

こちらが市内の緑地現況量をまとめ、基準年との対比をしたものとなっております。通常、前年との比較となると思いますが、緑化審議会での緑地現況量の報告が初回となりますので、基準年となる平成27年度末からの対比とさせていただきます。

それでは、資料右側の増減の部分をご説明させていただきます。青字が増加、赤字が減少部分となっております。

まず、表の1～10段目については、それぞれ都市公園及び緑地の増減を表したものでございます。この3年の間に「街区公園」が10カ所、「都市緑地」が9カ所、「緑道」が4カ所、計23カ所・5,53ha増加しており、一人当たりの都市公園面積は5.11㎡となっております。

続きまして、「公共施設緑地」ですが14カ所・3,27haの減少となっております。こちらにつきましては、減少数が比較的多くなっておりますが、種別の変更により、「都市公園」へ移動しているものもあり、「都市公園」と「公共施設緑地」を合わせた「都市公園等」につきましては、9カ所・2,26ha増加しております。

減少数が多いものとして、表の中段の地域森林計画対象民有林が54haの減少となっておりますが、こちらにつきましては、基準年となるH27年度末時点では、西八千代地区の区画整理事業による森林の減少数などが反映されていなかったことから、大幅に減少する形となっております。

緑地の総計といたしましては、先ほどご説明した地域森林計画対象民有林の減少が大きく、全体で54.17haの減少となっております。

ここまでは、基準年となるH27年度末からの増減を説明させていただきました。続きましては、目標値との比較をご説明いたします。それでは、今見いただいている資料と併せて、お持ちいただいている「緑の基本計画【改定版】」の25ページをご覧ください。こちらに「緑地の確保目標」が記載されております。

最初に、「(1) 緑地の確保目標水準」です。目標水準においては、市街化区域面積と都市計画面積それぞれに対する割合で目標を定めておりますが、本日は、都市計画区域面積との比較とさせていただきます。表中の2035年・平成47年度、令和ですと令和17年度の目標水準は都市計画区域面積の43%、面積2,247haとしており、現在値が42.58%、面積2,188ha、目標水準までは残り59haとなっております。その内の約46haは今後、整備が見込まれる県立八千代広域公園の面積を見ており、実質は残り13haとなっております。

続きまして、都市公園等の目標水準の比較となります。

「緑の基本計画【改定版】」の25ページ「(2) 都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準」をご覧ください。中間年度2025年・平成37年度、令和ですと令和7年度の目標水準は、一人当たりの都市公園面積が5.8㎡、都市公園以外の公共施設緑地を含んだ都市公園等の一人当たりの面積を19.5㎡としています。現在値は、

都市公園の一人当たりの面積が5.11㎡、都市公園等が19.15㎡となっており、残り都市公園面積は0.69㎡、都市公園等面積は0.35㎡となっております。今後緑が丘西地区での人口増加が見込まれ、母数となる人口は増えてますが、それ以上に他地区の開発による提供公園の増加及び県立八千代広域公園の完成による公園面積の増加が見込まれることから、目標の達成は可能であると考えられます。

では、次に施策の進捗状況の報告に移らせていただきます。資料1をめぐっていただき、2ページ目資料2をご覧ください。緑の基本計画【改定版】の各施策を一覧表とし、各担当課に平成30年度末の状況を基本とし進捗状況を取りまとめたものでございます。各施策についてご説明すべきところではありますが、時間の関係もありますので、概要の説明とさせていただきますと思います。

資料2にあります「緑の基本計画【改定版】取組状況調査表（緑の施策）」に関しては資料中に緑の基本計画の該当するページを記載してありますので、併せてご覧ください。

資料2の2～4ページは、緑の基本計画P34～36の基本方針1で定めている「緑の保全」に関する施策についてとなっております。谷津・里山や農地及び水辺については継続的な保全に取り組めていますが、一方で、樹林地の保全特に市街地にある樹林地等の保全につきましては、市民の森となっているものを除き、保全の方向性が定められていない状況であります。

5～6ページは、緑の基本計画P37～38の基本方針2で定めている「都市緑化に関する施策」についてとなっております。中でも、緑化推進の中心となり、建物の建築や開発行為における緑化指導の基準となる緑化推進指導要綱が平成7年から改正されておらず、現在普及しつつある、屋上緑化や壁面緑化等の新たな緑化手法に対応できていないため、早急に要綱の改正が必要と認識しておりますが中々進められていないのが現状であります。この後の議題2において、この緑化推進指導要綱の改正にあたり苦慮しております点について、委員の皆様からご意見及びご助言を頂きたいと考えております。

7～8ページは、緑の基本計画P39～41の基本方針3で定められている「公園・緑地の整備」に関するものであります。緑が丘西地区にて整備を進めている、西部近隣公園及び南部近隣公園、また開発に伴う提供公園により公園数は増加しており、それに伴い、一人当たりの都市公園面積も増加しております。一方、公園の活用といたしまして、新しい取り組みまではあまり進めることが出来ていない状況です。今後は、市民ニーズも踏まえ多面的な活用について検討していきたいと考えております。

9ページは、緑の基本計画P42～43の基本方針4で定められている「生物多様性の確保」に関するものであります。八千代市では、法律により策定に努めることとされている生物多様性地域戦略をまだ策定できておらず、現状は、基礎調査として環境政策室において「八千代市自然環境調査」を実施しております。市街地におけるエコロジカルネットワークの保全・確保に関する施策が進められていない状況であり、この後の議題2において、この点について、委員の皆様からご意見及びご助言を頂き

たいと考えております。

10ページは、緑の基本計画P44～45の基本方針5で定められている「緑の取り組み」に関するものであります。緑にふれあう活動や、市民・市民団体との協力については進められておりますが、緑に関する制度の充実は進められておりません。緑の維持管理方策の総合的な検討としましては、昨年、台風によって公園等の樹木の倒木が多発していることでもありますので、今後の管理のあり方について検討を行っていきたいと考えております。

それでは、ページをめくって頂き、11ページをご覧ください。以降が、資料3重点施策の取り組み状況となります。資料3につきましても資料2同様、緑の基本計画の該当ページを記載しておりますので併せてご参照ください。

重点施策1は、緑の基本計画P64～67の「谷津・里山の保全を進める」となっています。こちらにつきましては「谷津・里山保全計画」が策定されており、計画に従い保全を進めていますので、他の施策と比べて取り組みが進んでおります。七百余所神社の保全について未着手となっておりますが、七百余所神社自体が谷津・里山保全地域の中に含まれており、全体としての保全は行われています。

続きまして、12ページをご覧ください。重点施策2は、緑の基本計画P68～71の「まちの玄関口を彩る緑化を進める」となっております。公共施設に関する緑化については取り組みを行っていますが、民有地や河川周辺に対する取り組みについては進んでおりません。民有地に対する緑化推進の一環としても早期に緑化推進指導要綱の改正を行い、緑化の推進を図っていきたいと考えております。

続きまして、13ページをご覧ください。重点施策3は、緑の基本計画P72の「市街地内の農地を守り・活かす」となっております。八千代市内の生産緑地は、令和2年1月1日現在47.11ha、174箇所となっております。市としての推進方向につきましては、現在農政課にて見直しを進めている農業振興計画の中で検討してるところでもありますが、農地の活用にあたっては、所有者のかたの意向が重要となるため、所有者から活用の希望があった場合は、実現が可能になるように支援を行っていきたいと考えております。

最後に、14ページをご覧ください。重点施策4は、緑の基本計画P73～74の「維持管理に努め、公園・緑地の質を高める」となっております。なかなか新たな取り組みを行えていないのが現状となっておりますが、まずは、利用者のニーズを把握することから始め、魅力の向上を図っていきたいと考えております。

以上が議題1についての説明でございます。

(西廣委員)

はい、ご苦労様でした。非常に聞き取りやすい説明ありがとうございます。ただいま事務局から説明をいただきましたけれども、この内容がかなり多岐にわたっておりまして、資料1は定量的なこと、資料2はいろいろな分野の内容につながるわけですが、この内容についてご意見やご質問がございましたらご発言をお願いしたい

と思います。最初に申し上げておきますと緑化推進指導要綱の改正や、生物多様性に関するものにつきましては、この後の議題2において議論の場が設けられているようですので、それ以外のものをお願いいたします。どなたからでも結構ですが、いかがでしょうか。

(根本委員)

今回の議題は、施策の進捗状況ということでのどのくらい進展しているのかをこのような数値の指標を使ってそれを評価するものだと思うのですが、市民が緑によって「潤いのある」と感じられるのかということが最終的なものだとして、効果がどうなるのかというような指標等を西廣先生何かお持ちではないでしょうか。県では広域公園を作っているのですが、作ったことによって効果がどのくらいあるのかと言われたときに何かアピールできるような項目やデータとか、どんなものがあるのかを質問というよりも、教えていただければと思います。

(西廣会長)

今のところここに挙がっているのは緑の規模やどのようなタイプの緑があるかなど、ある意味街の素材が予定通り進んでいるかということですが、より本質的にはそれを受けて市民がどれだけ満足しているか、あるいは幸せで健康になっているかということですね。

(根本委員)

わかりやすいのは「利用者がどのくらいいるか。」などがあればいい指標ではありますよね。

(西廣会長)

なかなか評価も難しいところではあると思います。ちなみに市の方でアンケートベースなどで市民側のニーズや感じ方、あるいは緑化を進めたことによる受け止め方を調査されたことはありますか。なくても問題ないとは思いますが、もしあれば参考にしたいと思います。

(公園緑地課長)

八千代市といたしましては昭和62年に緑の都市宣言をしております。それに伴って緑化について重点的にやっという方針をたてていますが、緑の満足度調査はやってはございません。ただ、平成31年度から市内11公園に指定管理者制度を設けまして、その中で緑だけではなく公園の使い方等に絡めてアンケートはやることになっております。

(西廣委員)

今後予定されているところもあるということですね。今のところ一般論として街中

の緑が人間の心と体の健康にどんな影響があるのかということが研究としては非常に進んでいて、海外では街の街路樹の本数と精神病の発生率の関係とかいろいろな研究が流行ってきているところです。したがってこういった報告が大事だと自信ともって進めていいとは思いますが、八千代では実際に市民の方がどう受け止めているか、というのがもし分かれば大変参考になるとと思いますので無理のない範囲で進めていただければと思います。

(公園緑地課長)

はい。わかりました。

(浜野委員)

私は初めて参加しますが、根本さんがおっしゃられたことで、指標とかそういうことではなく、市民がこういった取り組みを知っているかどうかということが原点だと思います。私は興味がありましたので緑の基本計画【改訂版】の概要版を貰ったり、生涯学習センターで市民に公開されたものにも出席しましたが、ほとんど参加者がいません。私は今こういう場に來たので指標はわかりましたが、市民の皆さんはわかっていないのではないかなと思います。今回私は興味があったので審議委員になるにあたり「市民協働」というテーマで800字の原稿を提出しました。自分の話になりますが、緑が丘に36年住んでおり、たまたま自治会の役員をやらざるを得なくなり、会長になりました。また、自治会連合会の会長も引き受けました。その際に感じたのが、一番皆さんが取り組みやすいのは環境問題です。ごみの集積所を作ったり、近くの公園を清掃したり、あるいは環境緑化公社からサルビアとパンジーの苗を年に2回もらえたので植栽活動を取り組みました。上手くいくケースもあれば失敗もありましたが、それでも住民が参加して、余田課長にもだいぶ無理を言って、いい方向に向かっています。こういうことをやっている、やっていない人からも「ありがとう」と言ってもらえます。

それから、10数年前商工会議所の若手グループが中央駅のバラ花壇を育てていたんですが衰退してしまい、1人しかいなくなりました。そこから皆さんに声を掛けて現在は56人で、新しいバラが160本あります。これも市民協働です。何が言いたいかというと、こういうテーマを進めるときに住民の身近なところからどうやって市が市民を巻き込み、ボランティアをどう組成していくかです。そのボランティアが喜んで取り組むというのが環境ではないかと思います。市内にボランティア団体が108団体あるのですが、その運営委員会に入りまして、基本的には政策を立てて、大きなものにはお金が一定かかります。相当の事業の場合は当然市の政策なんですけど、下から積み上げていくには、ボランティアの組成ということをベースにぜひ考えていただきたい。非常にやりやすいようで難しいとは思いますが。

先週の土曜日、みぞれが降ったのですが、小林衆議院議員と服部市長が我々の植栽のところに作業服を着て来られるということで住民は非常に喜びました。花島市議と

高山市議にも当初からお声を掛けさせていただいて、入ってもらいました。議員さんは選挙のことがあるので市民と親しくした方がいいのは当然なんです、市の職員の方にもボランティア団体相当あると思いますが、なかでも環境グループの団体には月に1回とか参加するまではいかなくても「ご苦労様。」と声を掛けに来ていただきたい。何が言いたいかというと市民協働をベースにぜひ施策を立ててほしい。

(公園緑地課長)

緑の基本計画を改定する際には、市のホームページや広報等に掲載しているのですが、なかなかボランティアに関することは公園緑地課としては挙げられていない状況です。ボランティアの皆様からも人数不足の問題などを伺ってはいますが、それに対してアクション出来ていません。私どもといたしましては緑を手掛けていただいているボランティア団体様と意見交換会等を実施し、諸問題の解消に向けてやっていきたいと考えていますのでよろしくをお願いします。

(川城委員)

浜野さんがおっしゃった環境緑化公社の花の配布、規模にもよると思いますが公会堂などは100株くらいになります。100株でも配色によって際立ってきますのでそこを配慮しないといけないと思います。私も花が好きで自宅では赤・白・黄の配色でやると夜も目立ちますし、街路の芳も惹きつけるような配色にしないと効果がないと思います。そういうことも環境緑化公社には気を遣っていただきたい。公会堂に植えた際にはいただいたものでは配色が悪いので自分で取り替えました。秋にはサルビアと小菊も配布されますよね。

(浜野委員)

小菊の配布はやめられました。サルビアとパンジーです。

(川城委員)

そうですか。菊はやめた方がいい。いつ咲くのかもわからないし、街中に咲いているのかわからない。サルビアだけの方がいい。せつかくやっても効果が薄れてしまう。

(西廣会長)

お話を伺っていると数字に表れるハード部分の内容で数字の指標というものは当然器ですから重要なんですが、そのうえでいかにいろいろな人と連携していくかなどのソフト面が重要だということがあったかと思えます。

ソフト面に関して私の方から補足させて頂くと、恐らく都市公園的な場所ではある意味利用しやすさという部分でわかりやすいのですが、この計画で里山や河川というところまで触れており、そもそも入っていいのか、どういう利用の仕方があるのか、やはり人と自然の関係が途切れてきている時代ですから、その辺を利用しやすくする

というのが重要かもしれません。

ハード的な部分だけでなくソフト面もという意見だったかと思います。

他の点でも結構ですので何かご意見ございませんでしょうか。特に資料の緑色になっていないところが市として苦慮している点かと思います。

(川城委員)

もうひとついいですか。平成24年5月15日に「ジャコウアゲハを復活させよう」という記事が載っていて、ジャコウアゲハの幼虫はウマノスズクサしか食べないのでそれを増やそうという試みです。私が当時、市の方にウマノスズクサを貰いに行って、去年には成長したウマノスズクサを幼虫があつという間に食べてしまった。長い目で物事を見てはいかがかなと思います。そういう長く続けられるような施策をしていく必要がある。

(西廣会長)

ただ植えるだけではなく、その後も時間をかけてということですね。

他にはいかがでしょうか。

(望月委員)

進行に沿っているか疑問ですが、市の方にお伺いしたい。資料の14ページ、重要施策4(2)ですが、西八千代北部特定土地区画整理事業についてはかなり自然も増えましたが、人口も増えました。あの地域に居住しているのですが今日はあそこの市民委員として出席させていただいている。あの区画整理事業には審議会委員として延べ20~30年関わってきました。その中で最後の一つに西部地区の近隣公園は完成して、南部地区の近隣公園はこれから着手すると書かれています。私は忙しいので行っていないが南部地区の近隣公園には近隣の方がごみを清掃したりしていて、将来的にはきれいにしなくてはいけないという意識があると思う。ただ、もう10年以上立入禁止になってます。20年前は立入禁止ではなかったもので、今よりもっときれいだった。UR都市機構が整備を始めてから立入禁止になり荒れ放題になった。今日お聞きしたかったのは緑化委員という考え方の中にそれほど関係があるのかわからないが、資料の中には令和2年度の西部近隣公園の整備が終了次第、南部近隣公園に着手と書いてある。では、どのように整備するのか。例えば緑化審議会の大きな意味の指針から反映されるものなのか。または地域の意見を反映しようというものなのか。部分的な話で恐縮です。今日はもっとグローバルな話で来ているのですが、比較的大きな公園整備に携わられると思うのでその部分のお話を聞けたらなと思っています。

(公園緑地課長)

西部近隣公園につきましては我々が詳細設計までやっております。南部近隣公園の整備についての方針は決まっておりますが、「市民の声を聞きなさい」という声が強

くなっている以上、どのように進めたら近隣の皆さんにもご理解いただけて満足いくものができるかというところを検討しながらやっていきたいとは思っています。ワークショップ等を設けてはという声もございますのでそれについても今後検討させていただきたいと思っております。現在南部近隣公園につきましては西部近隣公園が終わってから次に行くとなっておりますが、その西部近隣公園につきましては交付金を活用させていただいているのですがなかなか交付金が思った通りつかないというような事情もあることから遅れ気味になっています。その間にどういう整備をしていくかということは検討していきたいと思っております。

(望月委員)

そうしますと、来年度、再来年度くらいには検討会も進めていきたいというような感じでしょうか。

(公園緑地課長)

そうですね。時期については何とも申し上げられませんが、検討課題も残っているところではあります。

(望月委員)

私の方は希望的観測の話だけで結構ですが、隣に市民委員の浜野委員もいらっしゃる中でたとえば八千代緑が丘には地元の方だけでなくいろいろな住民の方が増えていて、緑化委員の考え方と言っても正直な話まずまず特殊な方でないと知らないだろうと思います。しかしながら、地域地域にはいろいろな希望のある方がいて、それを拾っては行政は前に進まないのでもあまり気にする必要はないと思いますが、上手にリードしていただいて地域の声がこのような制度の中にもあれば皆さんがよろこぶのかなと感じました。

(公園緑地課長)

はい、検討させていただきます。

(浜野委員)

先ほどは市民協働というテーマだと思ったので言わせていただいたが、全体的に進捗状況報告を見させていただいて、非常に項目が多い。課長がこれだけの量を把握されてあれだけの課でやられるのは非常に大変だと思う。だから「検討中」とかそういう言葉多くなる。たとえば河川や道路の問題は意外と土木管理課の部分が多い。駅前広場や歩道などは全部土木管理課のはずです。その垣根の部分ですね。土木管理課の施策だと予算が違うから、要望するといひ話になる。同じテーマのはずなのに公園緑地課は「水道を引いてくれ」と言っても出来ませんとなる。土木管理課は「駅前広場に水道を引いてほしい」というと何とかしましょうとなる。優先順位の問題は課では

なく、市単位で考えてほしい。何が言いたいかというと、はっきり申し上げて課長では限界があるということ。私は観光審議会に入れていただいたが、観光政策として網をかけていかなければ新川のウォーターフロントにしても千本桜にしても河津桜にしてもバラにしてもみんなイメージがある。観光政策が絡んでくると、市長以下、土木管理課も公園緑地課も優先順位が変わってくると思います。公園緑地課だけの優先順位で積み上げていくから違う結果になる。市としての能力があってその中でやっていく、あるいは各課で協力していく。そういったことで我々は市長や市議にお会いしに行く。ぜひ横のつながりも含めてお願いしたい。

(公園緑地課長)

緑の基本計画につきましては八千代市のものですので、全部を公園緑地課でやっているのではなく、各担当部署が緑の基本計画に沿って実行し、対応していくことになっています。その中で我々も観光に力を入れていきたいという思いもありますが、なかなか思う通り行かないところもございます。ただ市の花は「バラ」でございますし、新川においては千本桜もございますし、その辺は観光として注目していく要素があると思いますので公園緑地課として邁進していきたいと考えております。

(西廣会長)

私の方から情報提供をさせていただきたいのですが、資料の4ページに河川についての記載がありまして、まさしく課長がおっしゃった他の部局が対応しているという部分にあたると思います。 「小河川の多自然川づくりの推進」のところは、里山・谷津はどうしていくかというときに、ある面ではやりやすいが、私有地の問題もあるので、不明なところもあると思います。参考としては隣の船橋市の木戸川は人工的な三面方向のものを川幅を4倍に広げて河川の流下能力を高めながら川の周りの自然を取り戻すという取り組みがあります。今は保育園の子供たちが自然観察の場として活用したりしており、いい例だと思います。

また、すでに把握されているかもしれませんが、石神川は千葉県と地元の土地改良区の方がいかに川と田んぼのつながりを回復させながら河川の改修をするのかを議論しており、農地整備の計画も同時に進んでおり、ほ場整備のなかで自然との調和をいかに図っていくかという流れも始まっています。河川部局は河の設計についてまではしますがその利活用まではなかなか行き届かないので、緑化の成果に注視しつつ、そこまで計画できればいいのかなと思いますので近隣市や千葉県と連携してもらえればと思います。

(公園緑地課長)

はい、わかりました。参考にさせていただきます。

(西廣会長)

他にはよろしいでしょうか。

(望月委員)

地域的なことで申し訳ないが、今お話になった河川の意味でも、緑が丘の南部近隣公園の中心が池になっています。昔は田んぼだったらしいが水もせき止めた関係で今は池になっています。本当のところを言うと公園にするのですからきれいな水にしてほしいと30年来要望を出してきましたが結果的には無理でした。だいたひ地域の汚水が入ることはなくなりましたが、さらに南部のエリアは区画整理事業も取りやめになりましたので、きれいになる予定だったけれども今は浄化槽の水が入っています。細かい話でいうと河川の美化、公園の水辺というものを形成していければなあと思っています。30年間言ってきたても無理だった話なのでそこそこでいいから視野に入れてもらいたい。今石神川の話がありましたが、その上流の部分になります。今ある公園の池は実をいうと昔は年に何回か氾濫していて、区画整理事業が完了したという時期にもまた氾濫して、今年のような強い雨でなくとも、雨が降ると氾濫していた。今現在はURの工事により水は溢れたりはしませんが、河川をどう整備していくのか、それから水の浄化についても頭の片隅には入れていただきながら公園の設計をしていただきたい。そうすると市民が喜ぶのかなと思いますのでよろしくお願ひします。

(公園緑地課長)

はい、わかりました。

(西廣会長)

はい、貴重なご意見だったかと思ひます。

それでは議題がもう一つございますので先に進ませてください。議題2「市への提言・助言」について2項目あるようなので、まずは1項目目「八千代らしい植栽などの検討」について説明願ひします。

(公園緑地課長)

それでは、私から議題についてご説明させていただきます。着席にてご説明させていただきます。

お配りしております資料で右上に議題2と書かれているものをご覧ください。

議題2は、市への提言・助言ということで、先ほどの各施策の実施状況を踏まえ、施策の推進あたって委員の皆様よりご意見を頂きたいと考え提案させていただいたものです。助言を頂きたいものは数多くありますが、時間にも限りがありますので、今回につきましては、資料に記載しております2項目についてご意見頂きたいと思ひます。

それでは1項目目としたしまして、緑の基本計画P38の施策27「八千代らしい植栽などの検討」についてでございます。資料のページをめくっていただき1ページ

をご覧ください。こちらの項目の提案理由といたしましては、現在、500㎡以上の開発及び建築行為を行う場合に締結している緑化協定を結ぶ際の基準を定めている

「八千代市緑化推進指導要綱」の改正を検討している中で、緑化の基準等を決めるにあたって植栽方法等についての検討を行っていますが、「八千代市らしい植栽」という点に苦慮していることから、皆さんからご助言を頂きたいと思い提案させていただきました。

現在の「八千代市緑化推進指導要綱」における緑化の基準につきましては、ご覧のように市内一律で用途や敷地面積及び建築面積に応じた緑地面積及び樹木の植栽本数に対する指導のみとなっております。改正にあたっては、市内の地域によって必要とする緑地の面積の割合を変えることや、市の花バラや市の木ツツジでの植栽に対して面積の優遇措置を設けるなどの案がありますが、「緑化の推進」と「八千代市らしい植栽」両方を考えると決めあぐねている状況です。

そこで、委員の皆様が考える「八千代市らしい植栽」や八千代の緑のイメージなどお聞かせいただければと思います。

(西廣会長)

八千代市らしい植栽ということですが、何かご意見ありますでしょうか。

(鳥屋委員)

ツツジについてです。私がイメージするツツジ園やツツジ祭りはツツジの中を散策するということです。ところが今の八千代のツツジの出し方というのは街路樹の低木としてただ咲いたものを美しいというだけで訴えるものが非常に薄弱な感じがします。駅前のバラもそうですが、「これが八千代のバラだ」「これが八千代のツツジなんだ」というものをポイントポイントで押さえておく必要があると思います。近隣公園なども高木を少なくしてツツジやバラを育てていくというようなことを施策として掲げてみてはいかがでしょうか。八千代中央駅ではツツジが鑑賞できる、というような形を作ってほしい。今のツツジは祭りだけを強調しているような印象を受ける。ツツジ本来の植栽の意味を訴えかけるという意味では本来の物からほど遠いのではないのでしょうか。例えば高木性のツツジを10年以上かけて育てるといった風なものもあってしかるべきかと思います。

(西廣会長)

ありがとうございます。活かし方を考えるということですね。

それでは皆さんから一言ずつ手短にご意見を言っていただいてもいいでしょうか。1周ということで皆さん意見あると思いますので、2つあっても構いませんので。特になければパスでも結構です。

(浜野委員)

鳥屋さんがおっしゃったのはツツジですが、その2年前に始まったのが緑が丘のローズなんです。ローズというのは京成バラ園があるからであって、北口のバラは今衰退していったんですが、今は活性化しようとしてやっています。南側のペDESTリアンデッキの70数本は公園緑地課管理、北口はボランティアで160本管理していてこれは土木管理課管轄です。市の花はバラですが、市の木がツツジだとはあとから知りました。環境緑化公社は天から線へ、線から面へと言っています。点というのは各家庭、公共施設、駅などです。八千代中央も村上也、それから八千代台駅も今計画がありますが、駅を降りたらバラが迎えるという形を作りたくて我々は他にも働きかけをしている。ここにあるのは絶対にバラかツツジであるべきでそれ以外考えられない。

それがやりやすいように緑化推進指導要綱を変えるべきです。㎡なんかで区切らずに植えられるだけ植えたらいい。苗は非常に安い。一番かかるのは人手なんです。人では環境緑化公社も市も出せない。だからボランティアがメンテナンスをしたり夏場には週に2回水をやる。こういうことを含めてやるべきです。はっきりと明確にするべきです。

(西廣会長)

細かいところはまた議論ということで。

(浜野委員)

いやいや、はっきりしておくべきです。

(西廣会長)

幅広くですね、皆さんのご意見も聞く必要がありますので、では次のご意見お願いします。

(望月委員)

似たような話ですが、世の中って自分の自慢や誇りがどこにあるかだと思います。八千代市ってきれいな名前なんです。寄せ集めの新しくできた街です。その中でバラの話はかなりの人が知っています。自分の自慢や誇りにしています。そのほかにはコーシン牛乳やロックアイスがあります。でもふるさと納税で八千代は売り物がないです。そんな中でだれもが知っているのはバラです。今から何か作ってやっていくには船橋のゆるキャラみたいなあれくらいのインパクトがないと難しい。今あるのはバラしかない。ツツジはどこにでもある。テレビも結局は公園に来るし、今言われたようにどこの公園にもバラのコーナーがあって、地元で管理してくださいというしかない。はっきり言って人手が必要で市では管理できませんから。そのくらいのインパクトが欲しいなあと思います。

(川城委員)

バラは管理が大変で、市ではとても対応できない。ツツジ祭りを見ても手入れが大変だからツツジが咲いてないんじゃないかという状態です。10月に刈り込んでしまうと次の年には咲かないです。咲き終わったらすぐ刈るくらいじゃないといけない。それには人が集まらないといけない。それくらいハード面も重要ですが、ソフト面もやらないといけないと思います。

(周郷委員)

緑化協定の話でいえば、現場の竣工時期が夏場の場合、なかなか植栽を植えるのも大変です。夏場に竣工した緑化協定の植栽のメンテナンスは難しいです。それからその後緑化協定を結んで建物を竣工してから1～2年経って見に行くと枯れていたり、倒れていたりします。せっかく緑化協定で緑化を進めてもらっているのに、そのあとのメンテナンスには市は立ち入らないのでそのあたりをどうしていくかを一つ考えた方がいいと思います。

(岩井委員)

八千代は緑の都市宣言を随分早い時期にされたと思いますが、その割に八千代の緑の魅力ってないと思うんですよ。他の市町村に行っても「なんであんな変な形に剪定するのか」と言われることもあります。予算がなくて先を見越してボウズにすることもあります。緑の都市宣言をしているのだから八千代に来たら緑があふれているとかそういうやり方をしてみれば、と結構言われてしまう時期もあったのですが、植栽に関しては生き物なので10年先、20年先を見越してやっけていかないと良くならないのでその辺を考慮した植栽をこれから考えてもらいたいなと思います。

(西廣会長)

ありがとうございます。

根本委員、行政の立場からなかなか難しいと思いますが地域らしさというものをどうとらえるか、などございますでしょうか。

(根本委員)

なかなか幅広いテーマで難しいですが、ただ漠然とばらばらに咲いているよりは京成バラ園のような既存の中核施設にゾーニングみたいなことをして、この辺にはバラが咲いていますよ、とか、こっちはツツジです、とかそういうのをやるとニュースバリューも出てきてテレビで取り上げてくれるかもしれませんし、その辺の意識も高まってくるのではないかなと思います。

(西廣委員)

ありがとうございます。やはりキーワードはツツジとバラがよく出てくるみたいで

すね。

(浜野委員)

この中（緑の基本計画）にはね、「100万本のバラ構想にのっとり」と書いています。のりつつのが30年前ですから、それができていないということはどっかで集中してやらなくてはいけないし、やれないのは何が原因なのかというのを探っていくって、やるべきだと私は提言させていただきます。そうでないと同じことになります。

(西廣委員)

私が一委員として発言させてもらおうと八千代らしいというと、他でどこでも植えられる植物ではなくて、もともとずっと自然を利用して暮らしていた時にどんな森があったんだろう、とそういう歴史を感じられるような切り口があると八千代らしさの大事な側面で、街路樹で再現するのは難しいでしょうが、事業者の広い敷地の中で一部樹林を残すというときに、かつて使われていた雑木林の姿を残して作るなどのそうした歴史を感じる八千代らしさというものもあっていいのかなと思いました。

それでは2つ目の議題をご説明お願いできますでしょうか。

(公園緑地課長)

それでは、議題2資料の2ページをご覧ください。着席にて説明させていただきます。

2項目目といたしまして、緑の基本計画P43の施策49「都市緑化の際の多様性配慮」についてでございます。緑の施策の基本方針4として生物多様性に関する項目を定めておりますが、本市では、現状、生物多様性地域戦略は策定しておりませんが、緑化を推進していくにあたっては生物多様性に配慮をしていく必要があり、緑の基本計画では、生き物の生息・生育に配慮した緑化ガイドラインの作成などを施策として示しております。その前段として、現在、改正を検討している「八千代市緑化推進指導要綱」に生物多様性に配慮するような内容も盛り込むことができればよいのではないかと考えているところですが、生物多様性については、定義が広く様々な考え方ができることから、記載内容に関しては苦慮しており、委員の皆様からご意見・助言を頂きたいと思い提案させていただきました。

項目としては施策49をあげさせていただいておりますが、施策にとらわれず、生物多様性に関して皆さんの思う保全や、推進手段などがあればお聞かせください。

(西廣会長)

どうもありがとうございます。緑の基本計画の42、43ページあたりの部分になるかと思います。これについて具体的にどう進めていくかということ考えているというご説明だったかとは思いますがこれについてはご意見のある方から伺いたしたいと思いますがいかがですか。

(鳥屋委員)

生物多様性という言葉が八千代に来てから耳にしますが、意外と猛禽類が多いです。鷹や猛禽類で一番小さいツミが雀を食べているのを目の当たりにして、そういう自然がまだ残っているんだと感じたことがあります。ただし、その林はすぐに切られてしまって2度とそういうものは見られなくなってしまったのですが、ある日歩いていたらすぐ近くに自然公園があり、そこにはツミがつかいでいるんです。ひょっとしたらこういうところに営巣しているのかなと思います。鳥が子育てができるようなそういう樹種を考えて植えたり、残したりということをもっとしっかりととらえていくのがいいのではないかなと思います。国道16号線沿いのゴルフ場では鷹がいました。

(西廣会長)

自然を活かしていこうということですね。状況の調査も踏まえてということだと思いますが市内の生物に関する調査を市ではしていたりするのでしょうか。

(公園緑地課長)

環境保全課の方でそのあたりの調査をやっていると聞いておりますので、その結果を見まして研究等をしていければと考えております。

(西廣会長)

特に猛禽類だと営巣しているポイントだけではなく、どんな種類がいるのかやその自然環境がどうなっているのかが重要なので地図の上でマッピングしていくようなしてみたいかなと思います。

他にはいかがでしょうか。

(鳥屋委員)

もう一つよろしいですか。新川に二羽、白鳥が住み着いています。環境的にはエサもないし、どうして住み着くのかと考えていたのですが、近所の人に聞いたら「毎年来ている」とのことでした。せっかく白鳥が住み着いてくれているわけですから、もっと増やすための環境づくりを公園緑地課さんあたりで考えられた方がいいのではないかなと思います。

(公園緑地課長)

ちなみにどのあたりのことですか。

(鳥屋委員)

16号線の八千代橋の下なんかを通ったりしています。

(西廣会長)

環境保全課さんにはその辺の情報にも留意していただいてももらえればと思います。他にはいかがですか。

実はこの議題は1番にも関連するんですよね。生物多様性というのは単に種類が多いという意味ではなくて各地域の固有性が守られて初めて全体の多様性という言い方をします。八千代らしい自然が残っていつているかということが実際にできれば日本中、あるいは世界中で生物多様性という目標に帰依していくんだと思います。

(川城委員)

八千代には蛍が出る場所って何か所くらいあるんですか。

(望月委員)

石神谷津には蛍がいました。ただし蛍がいなくなったのは川がなくなった云々ではなく井戸水なんです。田んぼがあったので農家が水をくみ上げるようにしたのが40年ほど前でそこでくみ上げた水を川ではなくてU字溝に入れて田んぼに流す、そのところにあった自然のいい水の行った先に蛍の里があつて、私も長いこと見てきたが、ポンプを止めてきれいな清水がなくなるのでそれでいなくなったんです。

(西廣会長)

水の中ってぱっと上からはわかりづらいですが魚とか昆虫とか残された自然があつて、メダカがいたりもしますしね。

(川城委員)

ゲンジボタルの幼虫を4月上旬に600匹買って、放すとピカピカ光るので5月25日あたりがピークですね。一定地域だけ飛んでいかないようにネットを張っていますが、結構面白くて見に来ますよ。

(浜野委員)

ホタルの里の状況はどうなっていますか。

(公園緑地課長)

申し訳ありません。環境保全課の管轄なものですからはっきりとは把握しておりません。

(西廣会長)

他の点も含めていかがでしょうか。

生物多様性とか八千代らしさでいいますと生き物の名前に注意が行きがちですが、

もっと言うと八千代の地形によって水の動きに特徴があって、生き物や私たちが暮らしている基盤そのものに特徴があって、それを踏まえた緑の在り方というのが本当の八千代らしさなのかなと思います。そうしたときに、例えば大地に降った雨が湧き水になって、それが小川になって川になるわけですね。そういった大地に降った雨が地下にしみ込んで湧き出すというシステムの中で暮らしている。そこで大地の上がかなり開発されてくると水がしみ込まなくなってということになってきたんですが、そういったところに緑化の在り方もそういう場所の健全化に役に立つと思います。日本だと新横浜、海外だとニューヨークやポートランドなどでは道路に降った雨を街路樹も植え込みに引き込む緑溝というシステムができています。日本だと道路に降った雨が下水管に流されていき処理場に運ばれたり、あるいは直接川に運ばれたりしますがなるべく地下に浸透させるために街路樹の植柵を活用したりする取り組みが普及している地域もかなりあるようです。

場合によっては前半の方の話で谷津を一体的に保全するにはどう考えるか、というのがありましたが、例えば貴重な湧き水のまわりの大地の上はなるべく浸透するような植栽をつくるなど少し優先的に整備されとか、そういったことを湿地も含めてトータルするのが八千代の自然の役に立つかと思います。

徐々にそういう水循環や地形の特徴も踏まえたうえで計画を考えていくと、恐らくまだ日本でそういう取り組みをちゃんとやっているところはないのでトップランナーになれるのではないかなと思います。

議題としてはこれくらいですが、これはぜひ言っておきたいということがある方いらっしゃいますか。

事務局の方からこれは聞いておきたいということはありませんか。

それでは長い時間ありがとうございました。今回の審議はこれで以上とさせていただきます。

次回の審議会の開催は来年度の秋を予定しており、本日の議題でもありました「八千代市緑化推進指導要綱」の見直しについて議論する予定と伺っております。

それでは、これをもちまして、令和元年度第1回八千代市緑化審議会を閉会いたします。

この後の進行を事務局にお返しします。

(都市整備部次長)

事務局からは特段連絡事項はございません。

本日は、長時間にわたり誠にありがとうございました。